

国籍に注目する意味

異文化コミュニケーションについて議論するとき、ほとんどの場合、異文化への無知や誤解が差別につながり、対立や摩擦をうんでしまう、だから相互理解が必要だというアプローチをとっている。しかし、わたしたちは、ただ「文化がちがう」だけではない。ある人は、その人の社会的属性、生活様式などによって、制度上の差別によって権利が制限されている。その一方で、多数派に属する人は、そういった差別があることすら意識していないことがある。このような状況のなかで、人はコミュニケーションをしている。

無機質な「AとB」がむきあい会話をしているのではない。ただ文化のちがう「□と△」がコミュニケーションをしているのではない。むきあっている相手と自分とでは、保障されている権利に差があることがある。その一例が、国籍による差別である。

国籍とは、なんだろうか。国籍がもつ意味や機能をふだんの生活でどれくらい意識しているだろうか。日本には、日本国籍の人、外国籍の人、無国籍の人、日本政府が国籍と認定していない籍の人、在留資格のない外国籍の人（非正規滞在者）がいる。日本国籍の人は「無国籍」の人が存在することさえ、知らない場合がある。山本敬三（やまもと・けいぞう）はつぎのようにのべている。

これほど国際化した世界の中に身を置くことになったわれわれ日本人も、しかしながら、国籍というものについて意識することはあまりないようである。何事につけ、ある事柄をそれとしてとくに意識しないですむということは幸いなことである。しかし、意識することがないからといってその事柄を知らなくてよいということにはならないし、また意識しなければならない状態でありながら、あえてそれを避けて通り、そのために多くの人々が苦悩しているという現実がもしも存在しているとすれば、結果的には、それは社会的不正義に加担していることにならないであろうか。

国籍は、まさにそのようなものと考えてよいであろう（やまもと1979）。

おなじように、もりき和美（もりき・かずみ）はつぎのように指摘している。

まず国家があるのではなく、個人が生かされるために国家があることを信じたい。空気のように、国籍についても日頃その意味を問うてみたりしないが、個人の基本的な人権が国境を越えて考えられなければならない時代を私たちは迎えている。日本人＝日本民族＝日本国籍＝日本市民（住民）という図式をどう描きなおすか、それは私たちの地域社会、ひいては日本社会をどう作っていくかという問題に直面する（もりき1995:12）。

日本社会における国籍のありかたについて議論するということは、国際的な視点から、日本という国のありかた、憲法や法律にスポットライトをあてるということだ。ここでは、日本社会における国籍の歴史と現在に注目する。

オールドカマーの戦後史

1945年に日本が敗戦するまで、朝鮮人と台湾人（植民地出身者）は、日本国籍だった。なおかつ、朝鮮戸籍と台湾戸籍という日本人の戸籍（内地戸籍）とは別のわくぐみで規定されていた。これは同化を強制しながら、同一の権利は保障しないためのものだった（えんどう2010）。ここでは、敗戦後のながれをみてみよう。

敗戦を迎えた日本政府は、「国体護持」をなにも優先させて、朝鮮、台湾、沖縄、千島などの保有を断念した。と同時に、戦前・戦中の「内鮮一体」、「一視同仁」、「日鮮同祖」といった多民族帝國的色合いの濃いイデオロギーを即座に捨てた。そして、GHQの対朝鮮人姿勢が明らかになる前に、内地在住の朝鮮人が内地人と同等の権利を獲得しないよう先手にでた。女性の参政権を初めて保障した1945年12月の衆議院選挙法改正だが、日本政府はそこに「内地」に限る「戸籍条項」を設け、「外地」籍者の選挙・被選挙権を「当分の間」「停止」す

ると定めた。皮肉なことに、直前の12月20日付けの内務省の草案は、「内地在住朝鮮人・台湾人に選挙権を与えるための特別処置」が必要であるとしていた。そこには、終戦によって植民地人ではなくなった在住朝鮮人の活発な政治運動を見て、この人たちに参政権を認めればその運動が天皇制廃止にもつながりかねないと恐れた、日本政府の強い危機感があった。…中略…

帝国憲法の改定作業が始まった1946年2月から4月にかけて、日本政府は在日朝鮮人の権利にさらに巧みな仕掛けをした。マッカーサーが提示した新憲法草案には、在日朝鮮人に関する二つの条文（第13条と第16条）が含まれていた。第13条には「全ての自然人は、法の前に平等である。人種、（中略）出身国により政治的関係、経済的関係または社会的関係において差別がなされてはならない」、第16条には「外国人は法の平等な保障を受け」と、それぞれ規定されていた。しかし日本政府は、その「マッカーサー草案」を受けると、直ちに第16条を削除した。また、第13条の「全ての自然人」を「全ての国民」と書き換えた。この結果、外国人の平等な権利保障が新憲法から消えたのである。

7月になると、さらに「マッカーサー草案」になかった第10条を挿入した。これは、旧帝国憲法の「日本国民たる要件は、法律でこれを定める」と同じような文言で「国民」を規定した条文で、その「法律」が、父親が日本人であることを要件とした1950年の国籍法になった。なお、この微妙な法的操作には重大な意味が隠されていた。…中略…新憲法が施行された1947年5月3日の直前になって、在日朝鮮人を「当分の間」「外国人とみなす」とする外国人登録令が制定されたのである（リケット2006:192-193）。

在日朝鮮人の参政権をみとめず、「外国人とみなす」という方針をうちだしながら、一方では、1948年1月に「義務教育」については、日本人同様に日本学校への「就学義務」を負うとの見解が文部省から示された¹（たなか2007a:19）。ここにも、強制的な包摂と排除の論理がみてとれる。

この文部省の通達「朝鮮人設立学校の取り扱いについて」をうけて、つぎのようないざこざがあった。

3月から4月にかけて各都道府県は、この通達に沿って朝鮮学校にたいし学校閉鎖令を言い渡したため、全国でこの学校閉鎖令への在日朝鮮人の抗議が繰り広げられた。そのため、4月24日、兵庫県では交渉の末、知事が学校閉鎖令を撤回したが、GHQはこの日の夜半に非常事態宣言を発し、この措置を撤回させた。4月26日には大阪で開かれた抗議集会に参加した16歳の金太一（キムテイル）少年が警察官の発砲により翌日に死亡するという事件が起きた（ぱく2008:179-180）。

いわゆる「阪神教育闘争」である。この事態をうけ、文部省は5月5日に「私立学校として認可を申請する」ことを条件に朝鮮学校の存続をみとめた。その後、「在日朝鮮人は、在日中国人とも力を合わせ、…中略…1975年までにすべての朝鮮学校の各種学校・準学校法人認可を得た」（181ページ）。しかし、各種学校の法的位置づけは、一条校（一般の公立学校や私立学校）にくらべると、たいへん不安定な状態にある（ぱく2008:第6章）。

国籍条項の問題

「当分の間」「外国人とみなす」とされていた旧植民地出身者は、1952年のサンフランシスコ講和条約の発効日から日本国籍をうしなうと宣言された。

日本が主権を回復した1952年4月28日、旧植民地出身者は「外国人」になったとされる。外国人にしてしまえば、あとは「日本国民」でないことを〈口実〉に、さまざまな差別や排除が正当化される。

在日コリアンが「日本国籍」を失ったその日に制定されたのが現在の外国人登録法で、初めて「指紋」押捺が導入され、彼（女）らを直撃することになる。…中略…

同じ時に制定された戦傷病者戦没者遺族等援護法には「国籍条項」が〈再登場〉し、日本の戦争に同じように駆り出されたのに、在日コリアンは国家補償から全く排除された。（たなか2007a:24）

この点について、『裁判の中の在日コリアン』ではつぎのように問題を指摘している。

¹ 1952年以後は、在日朝鮮人/台湾人を「外国人」と規定したため「就学義務」はなくなった（たなか2007a:20）。現在でも日本は「外国人」を義務教育の対象にしていない。

…日本国憲法の10条には「日本国民たる要件は、法律でこれを定める」としているのに、行政の通達のみで在日コリアンの日本国籍を喪失させたのは憲法違反ではないかという疑いは当然残ります。また、世界人権宣言15条2項が「何人も、専断的にその国籍を奪われたりその国籍を変更する権利を否認されたりすることはない」とうたっていることにも反します。さらに、諸外国に目を向けますと、英国がビルマ（ミャンマー）の独立を承認するにあたり法律を制定して英国国籍との国籍選択権を与えた事例、フランスがアルジェリアの独立に際し在日アルジェリア人に国籍選択権を認めた事例、日本と同じく第二次世界大戦の敗戦国であったドイツ（旧西ドイツ）がオーストリアの独立に関して国籍問題規正法を制定して在日オーストリア人に国籍選択権を保障した事例等があり、これらの諸外国の事例と比べても、国籍選択権をまったく認めずに一律に在日コリアンの日本国籍を喪失させたのは不当ではないかという意見も説得力があります（在日コリアン弁護士協会編2008:94）。

この旧植民地出身者の国籍問題は、いまだに対策がとられていない。1991年の入管特例法で旧植民地出身者に「特別永住者」という「在留資格」を保障しただけである。柳井健一（やない・けんいち）はこれを「植民地統治、およびその独立にともなう旧植民地出身者の法的処遇という、近代国家形成に付随する歴史的経緯に対する国家の責任という問題」と指摘し、「特別永住者の人権という問題を、外国人の人権という議論枠組のもとで論じることは、間違っている」と主張している（やない2012:85）。

近年、個々人が申請して日本国籍を取得したり、日本国籍の人と結婚し、こどもの国籍を日本国籍にするなどして、朝鮮半島や台湾にルーツをもつ人の国籍は、日本国籍へと移行しつつある。しかし、外国籍のまま生活している人たちもいる。

現在、朝鮮半島出身者は、みっつの「籍」で分断されている。朝鮮籍と韓国籍と日本国籍である。韓国籍は1965年の日韓国交正常化によって認定された国籍である。一方、1947年の外国人登録令から現在にいたるまで使用されている「朝鮮籍」は国籍ではなく、出身地をあらわす「記号」として扱われている。しばしば誤解されているが、日本政府からすれば、朝鮮籍は「北朝鮮国籍」ではない。なお、在日朝鮮人のなかには朝鮮民主主義人民共和国の発行するパスポートをもっている場合があるが、日本政府はこれを有効なパスポートとは認定していない。朝鮮民主主義人民共和国を国として認定していないからである（国交がないということ）。

インドシナ難民の来日が制度をかえた

1970年代まで、公営住宅や国民年金、児童手当三法に国籍条項をもうけて外国籍の人を排除していた。この状況をかえたのが、難民の来日だった。

この自国民中心主義に思わぬ一撃を放ったのが、75年のベトナム難民の来日だった。同じ年にサミット（先進七ヶ国首脳会議）が発足したことも手伝って、日本の難民受け入れに世界は注目した。ベトナム難民は、公営住宅にも入居できなければ、母子家庭向けの児童扶養手当も支給されなかった。

英紙『ガーディアン』は、「この国（日本）にも〈人種差別〉が存在すること、他民族に対する態度に何か欠けていることを認めない限り、事態の改善は望めない」と論評した（79年）。

やがて、日本政府は、内外人平等を掲げる国際人権規約、難民条約を批准し、公営住宅なども外国人に開放され、国民年金法や児童手当三法の国籍条項もあっさり削除された。

ひと握りの難民が、60万在日コリアンの処遇改善に大きく貢献したことになる（たなか2007:25）。

つまり、1979年に国際人権規約を批准した以上、国籍による差別をかんたんに正当化することはできなくなったということである。なお、日本が難民条約に加入した背景には、アメリカ政府の要請があった。それにはつぎのような背景がある。

アメリカ政府は、東南アジア諸国が、インドシナ難民の大量の流入と滞留のために、経済的、政治的に不安定な状態になり、そのことによって共産主義活動の温床が生まれて、共産主義勢力がそこまで浸透することを懸念して、日本をはじめとする西側諸国が、インドシナ難民をできるだけ多く受け入れることをつよく求めたのである。

他の地域からの人々については、日本政府は、アメリカ政府から、それほどつよい受け入れ要請をうけていなかった（ほんま1990:31-32）。

これはつまり、政策としての難民受け入れは、資本主義国の反共政策の一環でもあるということだ。難民を受け入れるのは「人道上の配慮」だけでなく、「共産圏の拡大をふせぎ、崩壊をみちびく」という意図もあったのである。

逆にいえば、「冷戦以後」の難民政策はあらたな局面をむかえている。難民保護に積極的な国では、ジェンダーの視点や性的少数者の保護など、現代的な人権観にもとづく難民認定の基準が定着しつつある。

国境線を管理する一出入国在留管理庁（入管）

人の移動を管理する国家機関として、出入国在留管理庁がある（2019年に「法務省の入国管理局」から法務省の外局の「庁」へ）。入管の業務は「出入国管理及び難民認定法」（入管法）に規定されている。

法務省の入管の役割に、日本人および外国人の出入国管理・外国人の在留管理・外国人登録・難民の認定などがある。もうひとつあげられるのは、非正規滞在者、いわゆる“不法”滞在外国人の退去強制である。その退去強制の過程で非正規滞在者は外国人収容所にいられる。犯罪や強盗など人としての過ちをおかしているわけではなく、単にビザがきれただけの非正規滞在者を収容している。

行政上の入管法に違反したすべての人を収容するため、本国にもどれない人々、すなわち難民申請者・日本人の配偶者・日本に生活基盤をもつ外国人までもがその対象とされる（やまむら2010:172-173）。

長期収容によって拘禁（こうきん）症状になり、精神的不安定や体のさまざまな不調をうったえる人、自殺をはかる人や、じっさいに自殺した人がいる。そのような状況のなかで、被収容者は長期収容者や病人の仮放免（かりほうめん）をもとめてハンガーストライキをするなどして声をあげてきた。2010年3月のハンストはマスコミにも報道され、国会質問でもとりあげられるなど、社会的な注目をあつめた。その結果、1年以上の収容はしないという「明文化されないルール」がつくられたようであり、仮放免される人がふえてきている。

仮放免という身分は、労働資格がない、社会保険に加入できない、月に1度入管に出頭する義務がある、県外にでるときにも入管に許可をえる義務があるなど、社会生活におおきな制約がある。

もし、法務大臣が「在留特別許可」をだせば、不安定な生活から解放される。難民認定の数と比較すれば、在留特別許可の数はおおい。2008年の数字をみてみよう。

2008年は難民申請が1599件に上り、難民認定者数は57人、人道的な配慮による在留特別許可は360人になったが、その大半はビルマ難民に偏重している（くさか2010:182）。

山村淳平（やまむら・じゅんぺい）は難民申請者に「在留特別許可（在特）」がだされることについて、つぎのようにのべている。

難民申請者に在特があたえられるのは、たしかによるこぼしい。だが、それは難民性を否定されたうえでの“恩恵”である。それに在特の継続の保障はなく、支援はいっさいない、きわめて不安定な法的地位である（やまむら2010:169）。

もし難民認定されれば「定住者」という在留資格がえられる。難民条約に加入しているほかの国に難民として移住することもできる。定住者ビザは3年ごとに更新が必要であるが、「永住者」資格にきりかえることもできる。選挙権がないこと以外は、ほぼ日本国籍とおなじ法的権利が保障される。日本の難民認定のすくなさは、欧米諸国と比較するとケタがちがいである。中尾秀一（なかお・しゅういち）の説明をみてみよう。

日本の難民認定申請、また認定は以前より数が増えたとはいえ、欧米諸国と比較するとそれ程大きな数字とはいえません。多く〔の一引用者注〕欧米諸国では1年間の申請者数が数万人、認定者数が数千人に上り、1万人以上を認定する国もあります。例えば、2008年イギリスでは44,423名が申請し、7,287名が認定されています。日本の29年間の合計数よりも一年間の申請数、認定数が多いのが当たり前というのが、欧米諸国の難民認定状況です（なかお2011:147）。

日本は1981年に難民条約に加入した。もう39年になる。しかし、日本の難民認定制度はほとんど機能していないといえるだろう。2017年度には1万9628人が難民申請をした。しかし、そのうち難民と認定されたのは20人である。そ

のほか在留特別許可がだされたのが45人である²。このように、日本では毎年たった10人前後の人が難民として認定されている（2019年度は44人に難民認定、37人に在留特別許可がでた³）。そのほかに、第三国定住のうけいれ制度⁴があり、毎年およそ20人が難民として日本にきている。第三国定住とは、国外に避難している難民を第三国にうけいれるというものである。日本は試験的な導入として、タイの難民キャンプで生活しているビルマ難民（少数民族のカレン人）を2010年からうけいれている。2012年度は難民側が辞退し来日者は0人だった。難民条約に加入していることの意味をあらためて考えなおす必要があるだろう。

外国人労働者をめぐる社会状況

移住労働は、プッシュ要因とプル要因の影響をうける。つまり、その国が不況だったり、政治的に不安定であったりすれば、その国を出国する人が増加する（おくりだす）ことになる（プッシュ要因）。一方、ある国がたくさんの「労働力」を必要としていれば、移住労働者をひきいれることになる（プル要因）。

日本では、経団連は移民うけいれに積極的であっても、政府としては否定的であるという状況がつづいている。そのため、日本では移民政策といえるものは消極的にしか存在しない。それはむしろ、入国管理政策というべき内容であるといえる。おおきな柱としては、つぎの3つがある。

(1) 日系人とその家族：日本は1990年に入管法を改正し、日系人（とその配偶者や子ども）の在留資格として「定住者」資格をもうけた。定住者は労働になんら制限をおかれないため、デカセギとして南米からたくさんの日系人が入国した。永住志向の人もおおく、「永住者」の在留資格にきりかえる人もいる。そこで、こどもの教育という問題が浮上している。

2008年のリーマンショック以後、世界的な不況により、たくさんの日系人が失業した。日本政府は2009年の4月から1年間、日系人の帰国希望者に「帰国支援金」を給付した（「帰国支援事業」）。この給付をうけた場合、「当分の間は再入国禁止」としたこともあり、「手切れ金」だと批判をうけた。2013年の10月15日から、帰国支援金で帰国した日系人の再入国が許可された（法務省「帰国支援を受けた日系人への対応について」 <https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000024158.html>）。

(2) 技能実習生：「移民二世が発生しない外国人労働者」のうけいれシステムとして、外国人技能実習制度がある。外国人技能実習制度は、建前上は「途上国に技術や知識を伝授する」という「国際貢献」としてつくられた制度である。しかし、実質的には労働力の不足をおぎなう制度であると指摘されている。

工場、あるいは農業や漁業、水産加工業などでは日本人の従事者が不足している現状がある。そこで、1年から3年のあいだ安定して業務にあたる人材を確保するために、技能実習生を導入しているわけである。

日本人は、いつでもイヤになったら退職できる。しかし研修生の場合、研修期間の途中で帰国すると本国の送り出し機関に「罰金」をとられることがあった（やすだ2010:122）。そのため、帰国することもできず、不当な労働環境におかれても自分たちの権利を主張しにくいという問題があった。

しかも2010年の法改正まで、研修生／技能実習生には労働基準法が適用されなかった。そのため、最低賃金がまもられず、場合によっては残業が強制された。パスポートをとりあげる、暴力をふるうなど、研修生にたいする悪質な行為はメディアでも報道されてきた。もちろん、研修先でよい関係をむすび、感謝して帰国した人たちもいる。

問題は、日本の労働問題の解決策として技能実習生制度が利用されているということだ。労働環境を根本的に改善することなく、一部に「矛盾」をおしつけ、犠牲を負わせることによって不安定な状況を放置しているのである。2017年11月に技能実習適正化法が施行された。人権侵害をなくすためのとりくみであるが、どれだけ有効性があるだろうか。

(3) 非正規滞在者：日系人や研修生の労働条件よりも、さらに不安定な状況におかれているのが在留資格のない外国人労働者である。入管の取締りがきびしくなかったころ（2004年ごろまで）は、警察官が職務質問でオーバーステイ（超過滞在）の人をみつけても、仕事をしていることがわかれば逮捕しなかったといわれている。そのため、日本で10年以

² 法務省入国管理局「平成29年における難民認定者数等について（速報値）」（2018年） http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri03_00700.html

³ 法務省入国管理局「令和元年における難民認定者数等について」 http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri03_00004.html

⁴ 法務省「第三国定住事業の概要」（2019年） <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000343330.pdf>

上はたらいてきた非正規滞在者がたくさんいる。40代をすぎたころに、今度はきびしく摘発するという方針をうちだされ、途方にくれることになる。それでも、こどもが学校に在学しているような場合には在留特別許可ができるようになってきた。しかし、入国時に「不法入国」だった場合は、強制退去命令がくだり、入管に収容されてしまうのが現状だ。収容後、仮放免されても労働はできないことになっている。

2012年7月からはじまった「在留カード」制度では、非正規滞在者は制度から排除され、身分を証明するものがなくなった。以前の「外国人登録証」制度では、非正規滞在者も外国人登録をすることができた。日本政府はこどもの教育を受ける権利などは今までどおり保障するとしている。しかし、それを実施するのは各自治体であり、それぞれの自治体がどれだけ積極的にとりくむかに左右される。

非正規滞在者の権利について、近藤敦（こんどう・あつし）はつぎのように主張している。

非正規滞在者も、表現の自由などの自由権、裁判を受ける権利などの受益権、公教育や最低限の医療などの不可欠の社会権を含む一連の権利を保障されている。多くの西欧諸国の憲法では、こうした権利は、「国民」ではなく、「人」に与えられている。しかし、非正規滞在者は、国民どころか、正規滞在の外国人に比べても、市民的な平等から、除外されることも多い。また、自らに加えられた不正に対する救済を警察に訴えれば、非正規な状態が明らかになり、退去強制されるので、雇用者や家主に搾取されやすい弱い立場にある。非正規滞在者に合法的なステータスを与え、市民権を認めるのは、入国を待っている他の外国人に対して不公平であるという議論がある。しかし、長期の非正規滞在者が正規化されるのは、彼・彼女らが社会のメンバーとなっているからである（こんどう2001:344-345）。

この社会で生活してきた事実そのものが、その人の在留権や「居住の自由」を裏づけるという視点である。

市民団体、地方自治体のとりくみ、そして国際条約

日本政府の方針は、「移民」にたいして排他的な性格がつよい。しかし、市民のあいだでは「共生」の歴史を基盤としたさまざまな支援活動もひろがってきている（シッパー2010）。なかでも、移住労働者と連帯する全国ネットワーク（移住連）や移民政策学会などの団体は、活発に支援活動や問題提起をしている。

地方自治体でも、外国人との共生政策をうちだしている地域がある。神奈川県川崎市の川崎市は1996年に外国人の意見を市政に反映させるために「外国人市民代表者会議」を設置した。それ以後、にたような外国人市民会議がいくつかの地方自治体に設置されている。

日本はかつて「余剰人口をへらす」ために移民をおくりだした国である。ハワイや南米、北米には日系人のコミュニティがある（アジアに移民した日本人のほとんどは敗戦後に帰国した（引揚げ）。一部は残留し、定住している）。ペルーでは日系の大統領も登場した（アルベルト・フジモリ）。

いまでも「経費削減」のためにアジアに日本の工場をつくっている。その一方で日本への移民を排除するということは、倫理的にとおらないのではないか。

国が国際条約を軽視していることと、企業が労働基準法を軽視していることは無関係ではないだろう。国際条約や労働基準法について知識をつけると、自分がおかれている社会の状況がみえてくる。

たとえば、日本の大学や高専などの高等教育が無償化されていないのは、国際人権規約の「高等教育無償化」の条項を政府が「留保」してきたからである。そのことについて、大学生は説明をうけているだろうか。

国籍や在留資格が権利の境界線になっている状況について、「国民」はどれだけ説明をうけ、納得しているのだろうか。また、政治家や公務につく職員は、どれだけ国際人権の理念を把握しているのだろうか。多文化社会における「民主主義」のありかたを模索していく必要があるだろう。

参考文献

阿部浩己（あべ・こうき）2010 『無国籍の情景—国際法の視座、日本の課題』 UNHCR

https://www.unhcr.org/jp/wp-content/uploads/sites/34/protect/pro_8_Overview_of_the_Statelessness_2012.pdf

池田光穂（いけだ・みつほ）編 2012 『コンフリクトと移民』 大阪大学出版会

- 移住労働者と連帯する全国ネットワーク編 2009 『多民族・多文化共生社会のこれから』現代人文社・大学図書
- 移住労働者と連帯する全国ネットワーク編 2012 『移住者が暮らしやすい社会に変えていく30の方法』合同出版
- 移住労働者と連帯する全国ネットワーク貧困プロジェクト編 2011 『日本で暮らす移住者の貧困』現代人文社
- 出井康博 (いでい・やすひろ) 2009 『長寿大国の虚構—外国人介護士の現場を追う』新潮社
- 出井康博 2017 『ルポ ニッポン絶望工場』講談社+α新書
- 伊豫谷登士翁 (いよたに・としお) 2013 『移動という経験—日本における「移民」研究の課題』有信堂
- 岩淵功一 (いわぶち・こういち) 編 2014 『〈ハーフ〉とは誰か—人種混淆・メディア表象・交渉実践』青弓社
- 遠藤正敬 (えんどう・まさたか) 2010 『近代日本の植民地統治における国籍と戸籍—満洲・朝鮮・台湾』明石書店
- 遠藤正敬 2013 『戸籍と国籍の近現代史—民族・血統・日本人』明石書店
- 太田晴雄 (おおた・はるお) 2005 「日本のモノカルチャリズムと学習困難」宮島喬 (みやじま・たかし) / 太田晴雄編 『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会、57-75
- 長有紀枝 (おさ・ゆきえ) 2012 『入門 人間の安全保障』中公新書
- 草加道常 (くさか・みちつね) 2010 「在留特別許可の現在」外国人権法連絡会編 『外国人・民族的マイノリティ人権白書 2010』明石書店、184-187
- 栗原真孝 (くりはら・まさたか) 2008 「ニューカマーの子どもを対象にする教育行政の特徴に関する研究—文部科学省の施策に着目して」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』別冊第16号(1)、177-186
- 小島祥美 (こじま・よしみ) 2007 「不就学の子もたち」外国人権法連絡会編 『外国人・民族的マイノリティ人権白書』明石書店、146-157
- 小島祥美 2016 『外国人の就学と不就学—社会で「見えない」子どもたち』大阪大学出版会
- 近藤敦 (こんどう・あつし) 2001 『外国人の人権と市民権』明石書店
- 近藤敦編 2015 『外国人の人権へのアプローチ』明石書店
- 在日コリアン弁護士協会編 2008 『裁判の中の在日コリアン』現代人文社
- 佐久間孝正 (さくま・こうせい) 2006 『外国人の子どもの不就学』勁草書房
- シッパー、アピチャイ 2010 「日本の多文化民主主義を見据えて—外国人支援NGOが持つ意味」加藤剛 (かとう・つよし) 編 『もっと知ろう!! わたしたちの隣人—ニューカマー外国人と日本社会』世界思想社、233-265
- 自由人権協会編 2017 『外国人はなぜ消防士になれないか—公的な国籍差別の撤廃に向けて』田畑書店
- 高野麻子 (たかの・あさこ) 2016 『指紋と近代—移動する身体の管理と統治の技法』みすず書房
- 高橋善隆 (たかはし・よしたか) 2010 「「移民のいない日」(2006年5月1日)の衝撃—ヒスパニックはアメリカをどう変えたか」加藤哲郎 (かとう・てつろう) ほか編 『国民国家の境界』日本経済評論社、169-186
- 高谷幸 (たかや・さち) 2017 『追放と抵抗のポリティクス—戦後日本の境界と非正規移民』ナカニシヤ出版
- 田中宏 (たなか・ひろし) 2007a 「日本という国—外国籍住民の視点から」李洙任 (り・すーいむ) / 田中宏 『グローバル時代の日本社会と国籍』明石書店、15-63
- 田中宏 2007b 「日本の戦後処理と国籍問題」『龍谷大学経済学論集』46(5)、135-141
(<http://ci.nii.ac.jp/naid/110006607601>)
- 田中宏 2013 『在日外国人 第三版—法の壁、心の溝』岩波新書
- 丹野清人 (たんの・きよと) 2013 『国籍の境界を考える—日本人、日系人、在日外国人を隔てる法と社会の壁』吉田書店
- 陳天璽 (ちえん・ていえんし) 2011 『無国籍』新潮社文庫
- 陳天璽 2013 「日本における無国籍者の類型」『移民政策研究』5号、4-21
- 田島隆 (とんだに・たかし) 原作/鈴木マサカズ (すずき・まさかず) 作画 2010 『ダンダリン—〇—』講談社
- 中尾秀一 (なかお・しゅういち) 2011 「難民と歩む社会を目指して」米勢治子 (よねせ・はるこ) ほか編 『公開講座 多文化共生論』ひつじ書房、131-153
- 布尾勝一郎 (ぬのお・かついちろう) 2016 『迷走する外国人看護・介護人材の受け入れ』ひつじ書房
- 根本かおる (ねもと・かおる) 2013 『日本と出会った難民たち』英治出版
- 野口和恵 (のぐち・かずえ) 2015 『日本とフィリピンを生きる子どもたち』あけび書房
- 朴三石 (ぱく・さむそく) 2008 『外国人学校』中公新書
- 樋口直人 (ひぐち・なおと) 2014 『日本型排外主義—在特会・外国人参政権・東アジア地政学』名古屋大学出版会
- 付月 (ふー・ゆえ) 2008 「常居国による無国籍者の権利保障について—常居国に居住する権利を中心に」『法政論叢』44(2)、1-12 (<http://ci.nii.ac.jp/naid/110006950797>)
- フォークス、キース 中川雄一郎訳 2011 『シティズンシップ—自治・権利・責任・参加』日本経済評論社
- 本間浩 (ほんま・ひろし) 1990 『難民問題とは何か』岩波新書
- 宮崎幸江 (みやざき・さちえ) 2014 『日本に住む多文化の子どもと教育』上智大学出版

宮島喬（みやじま・たかし） 2014 『外国人の子どもの教育—就学の現状と教育を受ける権利』東京大学出版会
民族差別と闘う関東交流集会実行委員会編 1985 『指紋押捺拒否者への「脅迫状」を読む』明石書店
モーリス＝スズキ、テッサ 2013 『批判的想像力のために—グローバル化時代の日本』平凡社ライブラリー
もりき和美（もりき・かずみ） 1995 『国籍のありか—ボーダレス時代の人権とは』明石書店
師岡康子（もろおか・やすこ） 2012 「外国籍の子どもの教育権の否定」外国人権法連絡会編『日本における外国人・民族的マイノリティ人権白書』外国人権法連絡会、37-39
矢板晋（やいた・すすむ） 2012 「外国人の周辺化と日本語教育—栃木県真岡市の事例から」『研究論集』（北海道大学大学院文学研究科）12、433-455
保井隆之（やすい・たかゆき） 2009 『みんなが主人公の学校』大日本図書
安田浩一（やすだ・こういち） 2010 『ルポ 差別と貧困の外国人労働者』光文社新書
柳井健一（やない・けんいち） 2012 「外国人とは誰か？」陳天璽（ちえん・ていえんし）ほか編『越境とアイデンティフィケーション—国籍・パスポート・IDカード』新曜社、69-90
山村淳平（やまむら・じゅんぺい） 2010 『難民への旅』現代企画室
山村淳平 2014 「チャーター機による大量強制送還の実態」『移民政策研究』6号、166-179
山本敬三（やまもと・けいぞう） 1979 『国籍 増補版』三省堂
リケット、ロバート 2006 「朝鮮戦争前後における在日朝鮮人政策」大沼久夫（おおぬま・ひさお）編『朝鮮戦争と日本』新幹社、181-261

用語解説

インドシナ難民：ベトナム、ラオス、カンボジアからの難民。この3国が1975年に社会主義体制になったことが背景にある。

国籍法：国によって、ちがいがあがる。こどもの国籍を親の国籍によって規定するのが血統主義である。その地で出生したことを根拠に国籍を認定するのが出生地主義である。日本人が出生地主義の国で出産すれば、そのこどもは重国籍になる（日本は血統主義をとっているから）。日本では重国籍をみとめていないため、その人は22才になるまでに国籍を選択しなければならない。現在、重国籍をみとめている国はたくさんある。

日本は、1984年に国籍法を改正するまで、父系血統主義をとっていた。それまでは、父親が日本国籍であれば、こどもは日本国籍になるという規定だった。女性差別撤廃条約を批准するためには、父系主義という性差別をなくす必要があった。そこで国籍法を改正し、父母両系血統主義にした。

戸籍制度：戸籍は、さまざまな規範にもとづいた制度である。異性愛、性別二元論、夫婦同姓、家制度、婚外子差別などである。天皇・皇族には戸籍がなく「皇統譜」に記載されている。結婚などで皇籍離脱する場合はあたらしく戸籍がつくられる。戸籍は日系人である証明書としても利用されている。

強制退去（強制送還）：日本は、帰国すれば生命の危険がおびやかされる難民を難民認定せずに強制送還することがある。そのたびに国際的な批判をあびている。何年も日本で仕事をしてきた非正規滞在者にとっても、強制送還は脅威である。

無国籍：「国籍はだれにでもあがる」わけではない。無国籍の人は世界中にいる。国籍法が国ごとにちがうこと（とくに血統主義と出生地主義）、親が出生届をだせない状況にあること、親が非正規滞在者であること、国交の有無などが関係している。無国籍ネットワークというグループがある（<http://www.stateless-network.com/>）。日本は無国籍条約（無国籍者の地位に関する条約と無国籍の削減に関する条約）に加入していない。

高等教育：高専、大学、短大、大学院などの教育のこと。初等教育は、おもに小学校教育をさす。
中等教育は中学・高校の教育をさす。

指紋押捺：「外国人登録」の一環として、1955年から1993年まで、外国人は義務として指紋をとられていた。80年代に指紋押捺拒否運動がさかんになり、社会問題になっていた。拒否運動に賛同する「日本人」もたくさんいた一方で、つよく反発し、差別はがき（脅迫状）をおくりつけた人たちもいた。／これとはべつに、2007年から外国人は日本への

入国時（あるいは再入国時）に顔写真と両手の人さし指の指紋がとられている。このような制度は2004年にアメリカが導入したのが最初のもの（US-VISIT）。現在、東アジアでは日本、韓国、台湾、中国などで実施されている。

EPA外国人看護師・介護士：これは経済協定であり、日本は要望をうけいれて実施しているもの。日本の看護師・介護士不足をおぎなうためのものではない。くわしくは、いでい（2009）、ぬのお（2016）。

労働基準法：移民について議論するとき、あたりまえのように「安い労働力」という表現がつかわれる。しかし、日本で労働するかぎり国籍に関係なく、労働基準法が適用される。「外国人だから」といって賃金を低くすることは許容されていない。労災もでる。企業が外国人の雇用を派遣労働やアルバイトなど、非正規雇用（正社員ではないという意味）に限定してしまうと、「安い労働力」あつかいすることになる。非正規雇用の問題は、「日本人」の若者にもいえることであり、労働問題の全体像をとらえたうえで、移住労働者の状況を理解する必要がある。「日本人」が喜んで就労する職場には「外国人」は採用されにくくなる。逆に、「日本人」がさげがちな職場には「外国人が必要」となる。そのような立場の違いがある一方で、非正規雇用という意味では同じ立場におかれている場合もある。

さらに理解をふかめるために

・外務省のサイトの「ビザ（査証） 就労や長期滞在を目的とする場合」のページで、日本で就労・長期滞在するためのビザにはどのような種類があり、どのように規定されているのかをチェックする。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/chouki/>

・技能実習生についてのニュースをチェックする。

・『毎日新聞』の「にほんでいきる」特集、『西日本新聞』の「新 移民時代」特集をチェックする。

おすすめ映画

『正義のゆくえ』 『9.11 自由への扉』 『扉をたたく人』 アメリカの入国管理、移民や難民の状況。
『13歳の夏に僕は生まれた』 イタリアへのボートピープルをめぐる。
『君を想って海をゆく（Welcome）』 フランスからイギリスへと国境をこえようとする非正規滞在者とフランス社会。
『墮天使のパスポート』 イギリスの非正規滞在者。
『この自由な世界で』 イギリスの外国人労働者。
『ビューティフル・ピープル』 イギリスへの難民や移民。
『パリ20区、僕たちのクラス』 フランスのパリ、移民の多い学区での学校の風景。
『エリジウム』 SF。荒廃した地球に暮らす貧民と快適な宇宙空間に暮らす裕福層。SF的アパルトヘイト状況。
『バンガ？ バンガ！』 韓国の外国人労働者。コメディ。
『風がとどまる場所ヒマラヤ』 韓国映画。外国人労働者の故郷をたずねてネパールへ。遺骨をとどけるために…。
『ターミナル』 スティーブン・スピルバーグ監督、トム・ハンクス主演のコメディ。
『僕らはみんな生きている』 アジアでビジネスをする日本人をえがいたコメディ。マンガ版もある。
ドラマ『ダンダリン』 労働者の権利について。マンガ原作。

参考になる雑誌

『Mネット（Migrants Network）』 移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）が発行。
『国際人権』
『移民研究』
『移民政策研究』
『難民研究ジャーナル』
『多言語多文化—実践と研究』 (<http://repository.tufts.ac.jp/handle/10108/13>)
『コリアンマイノリティ研究』

『月刊みんぱく』 (<http://www.minpaku.ac.jp/museum/showcase/bookbite/gekkan>)
『共生の文化研究』愛知県立大学 多文化共生研究所 (<http://www.for.aichi-pu.ac.jp/tabunka/journal/>)
『自治体国際化フォーラム』 (<http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/>)
『異文化間教育』
『法律時報』

テストの練習1について：ブラジル岐阜県人会、ブラジル長野県人会をとりあげた学生が多かったです。学生の解答を一部紹介します。設立の時期や地域に注目してください。

泰国岐阜県人会：2003年に、タイのバンコクを拠点に設立された。会員は40名ほど。基本的な活動としては、年に4回のゴルフコンペと食事会、クリスマスパーティーを開催している。

出展：清流の国岐阜「海外岐阜県人会」<https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/kokusai/kokusai-koryu/c11129/shoukai.html>

バンメシ「BANGKOK県人会」<https://www.bangmeshi.com/circle-prefecture/>

ボリビア佐賀県人会：1955年設立。佐賀県への留学や研修、首都に住む戦後移住者などが集まって地域懇談会を開き、会員同士の親睦を深めている。また、JICA派遣の青年協力隊や、日系社会青年ボランティアの青年との交流や佐賀からの情報誌等で佐賀を偲んでいる。

出典：https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00326444/3_26444_16_bolivia.pdf

ニューヨーク沖縄県人会：・1983年から活動を開始。・沖縄の伝統芸能を次世代へ普及継承するため、文化芸能を学ぶ機会を設け、色々な慈善活動を通して文化を躍動させている。メンバーのほとんどは、ワシントンD.C.、メリーランド州、バージニア州そしてペンシルベニア州などの周辺に住む沖縄出身の人、もしくはその友人が集まり活動している。

出典：<https://wun.jp/wun/associations/okinawa-american-association-of-new-york>

シアトル紀州クラブ：ワシントン州日本文化会館で創立111周年を記念して正月祝いをするなどの活動をしている。成立年は1905年

出典：在外県人会について | 和歌山県 - Wakayama Prefecture URL:<https://www.pref.wakayama.lg.jp/pref/g/022300/kokusaikouryu/kenjinkai.html>

Kishu Club Celebrates New Year - The North American Post

URL:<https://napost.com/kishu-club-celebrates-new-year/>

カルガリーオキナワクラブ：設立：1982年。拠点：カナダ／カルガリー。目的：相互扶助及び会員の親睦。

活動：月1回沖縄民謡や踊り等の教室の開催。毎年1月には新年会、7月にはピクニック。

その他：2020年3月カナダ沖縄県連合会で集会。移民ルーツの再確認や移民120周年の祝賀、各県人会の活動紹介。

出典：沖縄タイムスプラス, <https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/5929>, 2020/06/06閲覧

琉球新報, <https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1098411.html>, 2020/06/06閲覧

WIN, <https://wun.jp/wun/associations/calgary-okinawan-club>, 2020/06/06閲覧

琉球新報, <https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1098137.html>

上海岐阜県人会：1994年に設立された。所在地は中国上海市に置かれている。セミナーや懇親会、各種イベント、その他クリスマス会・忘年会といったイベントなどの活動を行っている。出典：岐阜県；海外の岐阜県人会紹介

<https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/kokusai/kokusai-koryu/c11129/shoukai.html>

在ブラジル長野県人会：ブラジル連邦共和国サンパウロにある。設立：昭和34年（1959年）11月15日

・移住者子弟への日本語普及 ・日本に渡航した就労者の子弟支援 ・奨学金の貸与

・ブラジル県人会連合会等の事業への協力 などといった活動を行っている

出典：長野県 海外県人会について <https://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/sangyo/kokusai/kouryu/kaigaikenjinkai.html>

南加和歌山県人会：1911年に設立され、主にロサンゼルスで活動している。内容としては、ピクニックでの交流、大学進学者への奨学金授与、学生の交換研修、親睦会、新年会などを行っている。

出典 RAFU SHIMPO <https://www.rafu.com/tag/南加和歌山県人会/>

和歌山 在外県人会について <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022300/kokusaikouryu/kenjinkai.html>

参照 東京沖縄県人会のホームページ <https://okikenjin.org/ayumi/>

東京沖縄県人会。昭和31(1956)年設立 当初は沖縄返還を目指して活動し、現在は沖縄の文化継承に努めている。

【あべのコメント：日本国内の県会をとりあげたもの（例：東京〇〇県人会）は配布資料と問題文をふまえていない誤答と判断しました。ただ、この東京沖縄県会にかぎっては、当時はそこに「国境」があったのでよしとします。】

ブラジル宮城県人会：1954年設立。平成28年9月現在では、会員数は250人となっている。七夕祭り、青葉祭り、総会、周年事業、親睦行事、宮城県との交流などの活動をしている。

出典：“県人会リスト”. 外務省. 2016-09. https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/support/pdfs/f_pre_latinamerica.pdf, (参照 2020-06-05)

ニューヨークばってん会：1999年9月設立。ニューヨーク近郊に住む「ばってん」という方言を使う圏内出身者によって始められた九州人会。活動内容は、同郷人の交流、渡航者へのサポート、震災復興支援など。

出典：長崎県「海外の長崎県人会一覧」 <https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/kokusaikoryu-passport/ngskenjinkai/187712.html> 「ニューヨークばってん会」 <http://battenkai.at-newyork.com/>

【あべのコメント：「県」というくくりではないところがおもしろいですね。】

コナ広島県人会：ハワイ島のコナに1967年に設立された団体です。この団体は、戦後日本から各県の人々がハワイの日本人コミュニティへ訪れる中で、広島の方々を歓迎するための県会がなかったために、加藤磯雄氏が設立したと言われています。現在の活動内容についての詳しい記述は見つけられなかったのですが、広島県知事との懇談会を実施したり、次世代の交流を担う団体の子どもたちが広島県にて文化的な交流を行っていたりしていると書かれていました。

出典：田中泉 2019年 「ハワイ島コナ広島県人会の設立と加藤磯雄」 広島経済大学研究論集第41巻第4号 広島県ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

在大韓民国長崎県人会（通称：長崎ちゃんぽん会）：1999年に創立され、約70名で構成されている。年に4～5回、最新の長崎情報や韓国での生活・仕事情報などを情報交換する交流会を行っている。長崎からの訪問団と意見交換を兼ねた交流会を行うこともある。 <http://seoul-nagasaki.com/ja/community/> 6月6日最終閲覧

ベトナムハノイ栃木県人会：2015年創設。世界の様々な場所で「とちぎ」を共通項に交流を深めるとともに、各地の人々に「TOCHIGI」をPRしている。県会内でのビジネス活動やプライベートでも積極的な動きをして、ホーチミン市における存在感を高めることを目標としている。

出典：『世界で活躍！海外の栃木県人会』 www.pref.tochigi.lg.jp/f04/kenjinkai.html

北米沖縄県人会：1909年に「南加沖縄県人会」として誕生した北米最大の県人会組織。会員の親睦、相互援助、沖縄文化の維持、興隆と社会奉仕などの活動をしている。具体的には踊りや歌、太鼓など沖縄芸能の教室、新年会、芸能公演、ピクニック、高校卒業生への奨学金授与、二世ウィークのパレード参加などのイベントを行っている。

出典：https://www.us-lighthouse.com/telephone_la/3692.html

南加和歌山県人会：設立1911年。活動内容：新年1月第3日曜日は、新年総会ならびに親睦会、8月第1日曜日は最大のイベント、ピクニックで奨学資金受賞者発表、研修交換学生の経験談、翌年の交換学生の発表

・出典 KENJINKAI <http://www.kenjinkai-kyogikai.org/kenjinkai.html#wakayama>

ブラジル和歌山県人会：1954年設立。イタンニャエン敬老慰安ピクニックという伝統行事があり、また、和歌山県人会世界大会が昨年開催され、様々なイベントが開催されたり音楽コンサートが行われた。懇親会や、屋台祭りなども行われている。出典：ブラジル和歌山県人会連合会—KENREN ブラジル日本都道府県人会連合会

<https://kenren.org.br/antigaversao/ja/kenjinkai/wakayama/>

北京栃木県人会：2014年1月発足。日本料理や地元北京料理のレストランで交流会を開催し、毎回趣向を変えている。他県と比べて会員数が少ないのでアットホームな集まり。6月15日が栃木県民の日に餃子パーティーやBBQパーティーなど行っている。北京の季節料理が食べられる。例えば7月にはシャオロンシャ、日本語でザリガニを食べることが出来る。<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f04/documents/beijing.pdf>

【コスタリカ共和国沖縄県人会】設立年：2009年。活動拠点:コスタリカ。組織概要：設立趣旨はコスタリカはじめ中米在住のウチナーンチュの発掘及び沖縄の文化紹介を行うため。活動内容：沖縄文化について発表・紹介している。活動は不定期。出典：Uchina Network 海外・県外県人会
<https://wun.jp/wun/associations/costa-rica-okinawa-kenjinkai>

英国栃木県人会：1992年6月28日設立、佐野圭介会長、会員数約40人（2015年1月末）。ジャパン祭で屋台出だし益子焼や佐野ラーメンの販売や日英交流のために佐野市のクリケット団を支援、夕食会の開催、ゴルフ大会への参加。出典：栃木県人会紹介 英国茨城県人会 (www.pref.tochigi.lg.jp/f04/documents/england.pdf)

英国静岡県人会：設立年：1999年。活動内容：第一金曜日の夜7時からロンドンにあるワインバーにて、毎月静岡県広報課から送られてくる「県民だより」を配り、読みながら静岡の今の話題で盛り上がりたりしている。メール登録会員は130人(2015年時点) 出典(URLも)：<https://shizuokakenjinkai.jp/spcontents/11036/>

ニューヨーク沖縄県人会…1983年発足。沖縄の歴史、文化、芸能の普及に力を入れ、その場を提供し沖縄をテーマにしたセミナーや講習会を開催している。具体的には地域社会の連帯感強くすることが目的の「ウチナー祭り」が行われている。出典：海外・県外県人会 – 世界のウチナーネットワーク
URL:<https://wun.jp/wun/associations/okinawa-american-association-of-new-york>

ニューヨーク石川県人会。設立年：1988年。活動内容：派遣学生との懇親会、サマーパーティー、忘年会などを開き、石川県にゆかりのある人との交流の場を設けている。そこでは、金沢の今や能登の自然などを年に数回、不定期で集まり語っている。出典：<https://www.ejapion.com/community/10623/>

私は県人会のことを調べていて気づいたことがある。県人会と調べていたら県人会リストというものが出てきた(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/support/pdfs/f_pre_n_america.pdf)

このリストを見て気がついたことがある。広島や福岡、沖縄に特に県人会が多いということである。(このリストだけでは確定はできないが…) しかもこれらの県の県人会は特に南米、中南米の地域に多いことが分かった。私はこの理由を考えてみたが全く思い浮かばなかった。愛知県の県人会が南米にある。それは車の製造関係が理由で海外に行く人が多いからなのだなと思ったが他の県はなぜなのだろう。

学生のコメント

私の地元である兵庫県はとても広くて、都会と田舎の地域差や北部と南部での気候差など、同じ県内でも環境が大きく異なる部分が多くあります。私が育ってきたのは淡路島という島で、山・海・田畑など自然に囲まれた田舎です。知っている人は少ないと思います。その一方で、県庁所在地の神戸はとてもオシャレで有名な都会です。このように環境は大きく違う2つの地域ですが、共通していることがあります。ナンバープレートです。地名表示が「神戸」で統一されているのです。はたから見ればみんな「神戸市民」という風に考えられます。「都会の人だ」と思われるのは普段田舎に住む人間からすれば正直少し嬉しいです。実際知り合いが、車で県外へ出かけた時にナンバープレートを見た現地の人に「神戸から来たの？」と聞かれて「そうです！」と迷いなく答えた、というとても面白い話をしてくれたのを今でも覚えています。これは相手の人が「ナンバープレートの地名表示」という非常に小さな情報から彼女を「神戸市民だ」と判断し、彼女はそれを否定せずに認めた。あえて今回のキーワードを使うならば、自分が「都会の人間と同化」されたことを利用して「田舎の人間と異化」させたとも言えるのではないのでしょうか。

一方で、最近これとは真逆の出来事を知りました。神戸ナンバーの車で地方の県に行くと、嫌な顔をされることが増えたという話です。これはコロナウイルスの流行で、人口の多い都市圏から来る人たちを快く思わない人が増えたからだと考えられています。実際、これを避けるためにわざわざ車の窓ガラスに「淡路島から来ました」というようなことを書いた紙を貼って車を走らせ「神戸市民ではない」ということを伝えようとする人もいたそうです。1つ目の話とは逆で、自分を「都会の人間と異化」させるために「田舎の人間と同化」させたと言える例なのではないかと思いました。…

私が日本人としての同化のはたらきを感じたのはカズオ・イシグロさんがノーベル賞を受賞した時です。彼は日系イギリス人で日本にいたのは幼稚園くらいまでで、日本国籍はしばらく持っていました。そのあとはずっとイギリスに永住しています。彼の両親は日本人ですが彼は日本語は話せません。私は当時そのニュースをテレビで見えていたのですがカズオ・イシグロさん本人も自分の世界の見方やアプローチは親が日本人ということもあり日本の影響を受けていると仰っていました。ですが私がそれよりも気になったのはそのテレビで彼が日本で幼稚園に行っていた頃の先生をインタビューしていたことです。当時の幼稚園の先生はと取材をしているのは初めて見たので驚きました。その他にも彼に何か日本のルーツや関連性がないかと探しそして私たちに親近感を持たせ、彼と私たちは日本というくくりで多少なりとも同じ仲間に入るんだ。という仲間意識をその報道の仕方から感じたのを覚えています。都合の良し悪しによって私たちは上手い具合に文化の視点を変え、ある部分では同化主義的になったりある部分では排外主義的になったりする傾向があるなと思いました。

私は似た者同士が集まるという話を聞いて高校生の時に体験した差別のようなものを思い出しました。私の高校は校則が厳しい学校で毎回テスト期間になると頭髪検査が行われていました。私はハーフという事もあり生まれつき髪の毛が茶色がかっていたのですが、その事が原因で頭髪検査の後に一人だけ呼び出されて地毛証明書を提出する事と幼少期の写真を何枚か持ってきなさいと言われました。ちなみに私の兄の場合はもっと酷く、黒色に髪を染めなさいと言われたそうです。（結局親が学校に電話して、先生達は納得しました。）その時に私はなぜ、普通に学校に通うためにわざわざ自分の頭髪について周りに説明して証明しなければならないのだらうとありのままの自分を否定されているような気持ちになりとても嫌な気持ちで心がいっぱいになりました。髪の毛の色などが周りの人達と違う事が強調されている気がしてなんだか悲しくなりました。そもそもスカート丈の長さや髪の毛の長さなど人間が皆同じ容姿でなければいけないという様な考えを疑問に感じました。髪の毛が黒くなくてはいけないというなら、それは人種差別だと思いました。髪色や髪質などは人それぞれ全く異なっているし、他の人と違う事は当たり前だと思います。また、髪の毛に限らず、このような個性は尊重されるべきではないかと思いました。日本で強く見られるこのような個人よりも集団に価値を置くような集団意識はいじめなどに十分発展し得ると思います。このような問題について、私達はより深く考えていくべきだと思います。

私は中国の天津というところにずっと住んでいたが、小学校1、2年のころに、九州人会というものがあつた。九州出身ではないが、父が幹事をしていたため、記憶が残っている。しかしこれを調べても出てこなかった。天津における日本人、九州人が減っているの、なくなったのだらう。私も数回参加したことがあつたが、ただご飯を食べるだけでも、異国の地・慣れない土地で集まることに、みんなが安堵の気持ちをもってのように記憶する。この場合、ここにいる全員が「天津に住んでいる日本人」というグループ・カテゴリーを形成していた。私はこういったカテゴリーは健全なものだ考える。海外に住む日本人は、現地の人々と区別するために日本人という言葉をよく発する。日本人会があるように、このような「日本人」は、心のよりどころともとれる。よって、先生がおっしゃっていたように、カテゴリーがなくなることはあり得ない、がこれによって安心することもあると私は考えた。

…「日本人は外国人観光客には優しいのに、なぜ在日外国人には偏見の目を向けるのだらうか？」という疑問が浮かんだ。私は両者の違いを存在する場所だと考えている。前者は日本の外側に位置し、日本人の住処に侵入しない。しかし後者は日本人と同じ日本の内側に位置し、住処を共有する。したがって「日本人は本当の意味での多文化共生が出来ていないから。」というのが疑問に対する私の答えだ。

CMでURというのを聞いたことがあつたが、住むための条件であるハードルが低く、マイノリティの人たちにとっても入居しやすいものだという事を初めて知った。自分の住んでいる地域にも、九番団地とよばれる外国人の多い集合住宅があり、昔は外国人が多くて治安が悪いなどと言われていたが、実際にそこに住んでいる外国人の人たちと友達になり、中学生のころには自分がそこへ行くことが多くなったが、その噂は全く嘘だとわかった。きっとこのような偏見や先入観が入居差別を生んでいるのだらうと思う。しかし資料のほうで、偏見や先入観はその人のもつ世界観や経験則であり、それを更新し続けることが大切だとあつた。更新し続けるためには、常に新しいことを知ろうという姿勢が大切だと思うのだが、それが意外と難しいものであると考える。なぜなら、新しいことの中には、自分にとって心地よくないものも多く、知るということは、摩擦へのリスクを背負うということだと思ふからだ。

動画資料に、日本国内に外国人の集中地区の話がありましたが、日本人でも同様の場所があると思います。実際、私の父は沖縄生まれの沖縄育ちで、高校卒業時に愛知県に引っ越してきました。当時、沖縄の人が愛知県に進学するのを学費や生活費の面でサポートする体制ができていたことが決め手だったらしいです。…

私は入居差別を受けたことがあります。外国人だからこそ、多くの部屋が借りられません。明確に「外国人不可」と書いてある部屋もあります。また、日本人の保証人が必要などのような、完全に私たち外国人にとって難しい条件が付く。そのときは、それは差別だなと思うけど、しかしどちらの不動産会社も同じです、訴えようとしても、仕方がない、受け入れるしかないです。ただ、借りられる部屋をできるだけ綺麗に使い、料金などちゃんと払い、今後外国人が部屋を借りられるように信用を作る。悲しい話ですが、住居だけではなく、アルバイトなども。

私の家は母子家庭で、最近引っ越しをしました。そのとき母がすんなり契約できたことを喜んでいました。聞くと、その前の引っ越しでは母子家庭だと受け入れてもらえなかったり手続きが大変だったそうです。そのような差別があったことは悲しいですが、徐々に減ってきているのかなと思いました。

動画教材で保見団地の話をされていましたが、私は中学生の頃に実際に行ったことがあります。ユニバーサルデザインについて調べるために看板などを見て回りました。中学校にもお邪魔させていただきました。日本語だけでなくポルトガル語も書かれているものが、私の住んでいる地域より多かったです。また、ピクトサインを使った看板も多く見受けられました。中学の時はここまでの学びでしたが、この講義や他の皆さんのコメントなども拝見して、今振り返ってみて新たに感じることは、保見団地は側から見ると「外国人の多く住む団地」として珍しがられることもあります。実際住んでいる人たちはそこまで気にしていないということです。保見中学校の先生も、日本語で意思疎通できないことも珍しくないため、コミュニケーションを取るという面では難しいこともあるが、一生徒としては日本人の子供もブラジル人の子供も何ら変わらないとおっしゃっていました。周りにほとんど日本人しかいない環境ではつい外国人と日本人と区別してしまいがちですが、それが日常として受け入れられてしまうと少数派も多数派もなく生活できており、自分の周りの状況や考え方に囚われて思考してしまうのは良くないなと思いました。

私の地元は中国人の研修生がたくさん集まっている地域です。彼らが寝泊まりをしている民宿の大家さんと親が仲が良かったため、これまで何度も交流（と言ってもご飯を食べたり、花火をしたりといった身近なことなのですが）をしました。お父さんは毎週中国語を習いに民宿へ行って研修生と勉強していました。私は幼いころからそのような環境で育ったため、中国人や研修生など身近にいる日本人以外の人々を差別するような見識は持つことはなかったです。しかし世間の中国人に対する目はやはり冷たいです。同じ人間であるのに話す言葉が違うだけでも壁を作ってしまうのがやはり人間なのでしょう。マジョリティである日本人のコミュニティの中に数少ない研修生の人々は肩身の狭い思いをしていると思います。出稼ぎ労働者として来日しているだけあって日本人にたいして声を上げにくいのは言うまでもないですし、本人たちは何も悪いことはしていないのに周りの目が彼らの居場所を心地よいものから遠ざけてしまっていると思います。彼らのことを理解しようとするところからまずは始めるべきだと思います。…

…「私は日本人で、日本人は集団主義的だから良く言えば協調性が高いし、悪く言えば周りに合わせることしかできないんだ」と、自然と自分に信じ込ませていたのです。

サイニーで、「日本人 集団主義」と調べてみても、日本一国のみで考えたものか、欧米の個人主義・日本の集団主義を比較したものしかありませんでした。その中で高野陽太郎・櫻坂英子著『“日本の集団主義”と“アメリカの個人主義”一通説の再検討—(1997)』と言う論文を読んでも、アメリカ人よりもむしろ日本人の方が個人主義的であるといった研究結果が出されていました。日本人は集団主義的だと信じてきた私からしたら驚くべき結果でした。また先生がYoutube配信でおっしゃっていた、韓国では日本人は個人主義的だと言うのが定着しているということも知らなかった。どの国を比較対象とするかによって、集団主義的にも個人主義的にもなりうるということを知るとともに、ステレオタイプの恐ろしさを感じました。

配布資料を見て、私は外来種の排斥について考えた。というのも、最近外来種について面白い記事を読んだからである。外来種は生態系を脅かす可能性があるため排除すべきだ、という外来種排斥原理主義者に対して、生物学者・池田清彦氏は著書『ナマケモノはなぜ「ナマケモノ」なのか』のコラムにおいて、「レタスもキャベツもイチヨウもウメも外来種だ。たかだか2500年前に日本列島に入ってきたイネは、日本の低地の自然生態系を完膚なきまでに破壊した、史上最悪の侵略的外来種である。そうかといって、イネを排除しようとする人は私の知る限りいない。」と述べている。もちろん外来種には危険なものも存在するが、侵入して長い年月が経てば私たちの生活になじみ、違和感がなくなってくるのである。他にも、とても日常的に感じる犬や猫、鳩なども学術的には外来種として分類されている。そうであるのにこのような事実を知らず、単に在来のものではないからという理由で外来種を忌み嫌う人々の中には、安心できるコミュニティの外は「危険」だと認識してしまう心理が働いているのではないかと思った。

前回の授業で文化は固定的ではなく流動的なものであると学びました。今回の授業でもそのことが重要であるとより意識できたように思います。私は、中学生の時授業の一環で愛知県犬山市にある「リトルワールド」に行きました。「リトルワールド」は様々な国、民族の衣装や家屋、食べ物を体験できる野外博物館です。展示場に資料が展示されているだけでなく、実際に各国の建物に入ったり衣装を着たりすることができるため、楽しみながら知識をつけることができる施設でした。しかしここで展示されている衣装や建物は、日本の「キモノ」「茶道」などのように現在の日常生活とはおそらく遠いと思われるものが多い印象でした(例えば韓国のチマチョゴリ。おそらく韓国に住んでいる人で日常的にチマチョゴリを着る人は少ないでしょう。ズボン、スカート、Tシャツと、日本でもよく見られるような服装が一般的だと思います)。ここは博物館ですから、このような日常から遠いものが陳列されているのもある意味当たり前かもしれません。私が問題だと感じたのは授業としての「リトルワールド」への訪問の扱い方です。

「リトルワールド」に行った後、そこで得てきた他国の文化についての知識を画用紙にまとめて授業は終わりました。これでは、日常とは遠い固定的な文化を知識として摂取し、自他の文化の間に線を引いて「ちがいを意識しただけになってしまう」と思います。このような授業での文化の学び方は文化間の境界線を絶対的なものにしてしまうことに繋がるのではないのでしょうか。確かに博物館に資料として展示してある衣装も建物も実際に文化の中で生まれてきたものではありませんが、文化は流動的であり、境界線も固定的なものではありません。展示された文化の知識をつけることも不必要ではありませんが、授業ではもう一步踏み込んで「その国の現在の建物はどのようなものか」「その衣装は今どのようなときに着られているか」「自他の文化の『共通点』は何か」ということについて調べることが必要だと感じました。そのような授業は、同化、排外主義的でない文化観を育むのではないかと思います。

「似たもの同士が同じところに住む」という話から、韓国ドラマの「SKYキャッスル」について考えてみた。「SKYキャッスル」では、上流階級の人しか住むことが認められていないSKYキャッスルで、自分の子どもを一流大学に入れるために奮闘する家族の姿が描かれている。行き過ぎていると感じる内容も多々あったが、これが韓国の超学歴・格差社会のリアルだということで驚きだった。SKYキャッスルには、医者や弁護士などある一定以上の職業の家族しか住んでおらず、まさに似た者同士が同じところに住んでいるのだが、これは同じような価値観や考えをもつ人が集まることで、受験への意識を高めていると考える。ある一定の条件を作った方が、トラブルが少なく済み情報交換がしやすい、加えて子どもの学力水準が高まる。このようなことから、私は似た者同士が住むことにはメリットが多いと考える。デメリットとしては、似たもの同士であつまると、考えが固執してしまうことを考えた。ソウル大学に入ることが名誉であり、まして大学に行かないなんてありえない失敗作だというような極端な考えも生まれるだろう。しかし、そこに住んでいる限りそれが正しいと思ってしまう。似たもの同士が集まるとこういったリスクがあるが、それを除けば特に環境が大きく左右されると考える子どもの学力には良いのではないか。実際それを整えるには、第一にある一定の財力も必要不可欠である。

私は今大学で「異文化～」や「多文化～」と名の付く授業を多くとっています。それは私が自分の知らない文化を知ったり、異なる文化とどのように接していくかに興味があるからです。この興味は小さいころからあって、自分の知らない文化がこの世にたくさんあるということにとってもワクワクしていました。なので昔は「文化」という言葉に対してはポジティブなイメージしか持っていませんでした。しかし大学で授業を受けるにつれ「文化」というカテゴリが生む軋轢を学んで、イメージが変わってきました。極めつけは今回の授業資料でした。中学生のとき、小学生の時はつまなかつたような、言ってしまうと「違う文化」の友人ができ、そこのグループに入っていました。最初は時間の使い方やお金の使い方など自分の知らなかつた新しい世界を見せてもらえて楽しかつたし、だんだんその文化に馴染めた気すらしていました。楽しかつたのですが、時折その子たちが何かにつけてほかのグループを「あの子たちは文化が違うから」と仲間外れにすることがあって、複雑な気持ちだつたのを覚えています。確かに馬はあわないから気持ちはわかる。けれどその子が言った「文化」という二文字に差別のようなニュアンスが含まれている気がして、私が思い描いていた「文化」という言葉とは違つたように聞こえました。あの時の友人が言った「文化」はきっとコミュニケーションを閉じる「文化」だつたのだろうと今は思います。配布資料を読んで「文化」というものは扱い方によってその在り方が全く異なるんだと気づきました。

生配信で、異化の例として方言「でら」についての話がありましたが、小学生の時に京都から来た転校生が単語のアクセントの違いを指摘され、笑われた時がありました。「せんせい」のアクセントが少しみんなと違いました。そのアクセントを初めて聞いた時、クラスメイトは笑つたり、「えーそれおかしいよ、正しくはこうだよ」と自分たちの地域の発音をその転校生に教えたりしていました。その子は「京都ではこれが普通やつた」というニュアンスのことを言っていました。京都ではその発音が普通でみんなが使うから何も指摘されることはないけど他県で同じ発音で話すと違つたと指摘される。共通の発音もたくさんあると思います。今思えば、これは違つた部分だけがクローズアップされるという現象なのだと思つた。

生配信で、異化の例として方言「でら」についての話がありましたが、小学生の時に京都から来た転校生が単語のアクセントの違いを指摘され、笑われた時がありました。「せんせい」のアクセントが少しみんなと違いました。そのアクセントを初めて聞いた時、クラスメイトは笑ったり、「えーそれおかしいよ、正しくはこうだよ」と自分たちの地域の発音をその転校生に教えたりしていました。その子は「京都ではこれが普通やった」というニュアンスのことを言っていました。京都ではその発音が普通でみんなが使うから何も指摘されることはないけど他県で同じ発音で話すと違うよと指摘される。共通の発音もたくさんあると思います。今思えば、これは違う部分だけがクローズアップされるという現象なのだと思いました。

「すごい」を意味する方言を調べてみました。私は岐阜県出身ですが、「でら」を少しのばした「でえら」や、「めっちゃ」をよく使います。「でら」はご存じの通り愛知県ですが、岐阜県は「でえれえ」というそうです。私は愛知県と岐阜県の間の方の言い方をしていると思いました。「めっちゃ」は三重県のように。テレビなどで聞き慣れ、真似て使ううちに自分の中に定着したのかもしれない。…出典：「すごい」を意味する方言が、全国47都道府県で全部違ってすごい <https://tripeditor.com/12310> (最終閲覧日2020.06.05)

【あべのコメント：岡山では「とても」にあたる表現が「でーれー」「ぼっけー」「もんげー」の3つあります。高齢世代には「もんげー」なんか言わない、あれは不良の言いかただ」と異化する人もいます。】

僕は、岐阜県出身で「机を運ぶ」ことを「机をつる」といったり「模造紙」のことを「B紙」といったりする。僕が高校生の時に、石川出身で長い間岐阜にいる先生が、「かなり岐阜に染まっているけど机をつるなんて言いませんよー」というようなことを授業の流れの中で言ってわざわざ言う必要があるのかと素直に感じたのを思い出した。冗談交じりのことであると思うが軽く馬鹿にするような発言だともとれる。今思えば、岐阜に長期間いるけどさすがにこの言葉は使わないという線引き、異化をしていたのだろう。…

第5回の講義の内容から、中・高生のときのクラスの関係性を思い出しました。私は、中高一貫の学校に通わせてもらっていて、6年間同じ仲間と同じ環境で生活をしました。中学では、人数は1学年40人ほどで2クラスしかなかったため、非常に仲が良く、自分たちの社会を教室に築いていたつもりでした。高校生になると、他の中学からの進学組が新しく同じ学校の仲間になりましたが、中高一貫コースの私たちは他のクラスと混ぜられることなく、教室や修学旅行先なども別でした。当時は、自分たちが特別だと思い込み、他のクラスの人たちを「外部」と呼び全く関わろうとしていませんでした。私たちは進学コースでもあったので授業や補習に一生懸命で、部活動などで本当にすばらしい成績を残していた方たちのことさえも、どこかで見下していたと思います。高校では1学年300人ほどにまで増えましたが、凝り固まった仲間意識のせいで、ほとんど新しい出会いをすることもなく卒業しました。その当時は、40人の絆とかルールとかがはっきりしているその空間が居心地の良いほっとする場所で、それを乱してくる人たちに線を引いて別枠に入れていたのだと思います。卒業してから思い返してみれば、あんなにも大事だったはずのあの時につくった教室の中の社会は、たった1年で、ただの思い出となっていて、むしろ自分たちの態度に、すごく反省したくなります。当時のあの社会から出て、大学で新たな出会いを経験したからこそ、気持ちの変化が起きたのだと思います。

…わたしは中国に2年半滞在していた経験があるが、そこで日本人のコミュニティの形成が感じられた事がいくつかある。例えば、住む場所である。（これは日本に住む外国人が団地で同じ国の人々とのコミュニティを形成するのと全く同じであるが）ある高層マンションは2棟あったのだが、そのうちの1棟はオーナーが日本人のために住みやすいような設計や支援をしてくれていた。そのため実際その棟には中国人よりも圧倒的に日本人の方が多く住んでいた。私はこのマンションには住んでいなかったが、家を探すときには日本人がどれだけいるかという条件を重視していた。また住居のほかには、婦人会というものも存在していた。これは、同じ日本人の奥様たちで結成された会で、この婦人会ではハンドメイド教室を開いたり、日本食や日本の食材が買えるスーパー等の情報交換を行うなど様々だった。実際に異国の地に住んでいるとどうしても心細くなることも多かった。だが、他の日本人と関わり、コミュニティを形成することで不安や心細さが解消されていた。…

今回の授業資料の中で、「コミュニティ形成一似たもの同士があつまる」の内容は自分が経験したこともあり、より印象的でした。私の住んでいる場所の近くにはパローの物流センターやカネミ食品の製造工場があり、中国やベトナムなどの国から働きにきた人が多くおり、一部の地域に集中して住んでいます。やはり、その中国人やベトナム人は私たちのコミュニティとは異なったコミュニティをなしていて、関わりもなく、お互いがお互いの情報が分からないまま過ごしてい

ます。中には、彼らのことを何も知らないのに非難する方もおり、そのような偏見をもったままで世界観を更新できていない人々もいるので、自分はそうはなりたくないと感じました。

本日の内容とリンクするのは、やはり先日のアメリカの人種差別からの暴力である。黒人市民が白人警官によって攻撃され死亡。歴史を振り返っても、アメリカにおいての黒人差別は根深く不当な扱いと体系的な偏見が存在している。アメリカ生まれ、アメリカ育ちであり、英語もアメリカアクセントであっても、肌の色だけで一部社会から排除される環境社会がある。“Black Lives Matter” “Black out Tuesday” と言ったように様々な職種の人がこの人種差別に抗議し、ストライキを全米で起こしている。偏見をなくすにはどうすればいいのか？ストライキだけではなくならない。敵対心を生み出す集団意識の構造を冷静に判断する必要がある。違いを学ぶ、他者を同化するのではなく、違いを尊重する社会を目指す政策がますます必要になると考えます。

【あべのコメント：じつは「同じ英語」でもないです。黒人英語（Black English、African American English）などといってアフリカ系アメリカ人のコミュニティでは、いわゆる標準英語とはまた別の話しかたがあります（発音や文法もことなる）。居住空間や学校が「分離」されてきた結果ですね。制度上は分離がなくなっているけど、実態としてまだ分断されている。なお、アメリカの人種主義問題に関連して重要なキーワードは、「White supremacy」（白人至上主義）と「White privilege」（白人特権）です。意識的に優越性を主張するレイシズムと、無意識であろうとも構造的に特権的な立場におかれているというレイシズムを指摘する表現。】

YouTubeの生配信で、言葉の同化について触れられていました。私は西日本の田舎出身ですが、愛知県出身の友達ができた時の「じゃん・だら・りん」の衝撃は、今でも忘れることができません。あくまで個人的な意見ですが、その方言は使いたくないというか、認められないと直感しました。自分でもなぜかはわかりませんが…。また、私も出身が田舎でかなりきつい方言があります。例えば、こそあど言葉(こげ・そげ・あげ・どげ)や「～だけん」、「～だがや」などはよく使います。これらを友達に聞かれたときに、かなり馬鹿にされ、笑われました。日本語の方言話者という立場としては同じはずなのに、マイノリティになると卑下されたり、肩身の狭い思いをすることもあるのだなと感じました。ちなみに今でも自分は愛知の方言には同化する意思はありません。一地方出身者としてのプライドでしょうか。

【あべのコメント：愛知での生活が長期化すると、わかりませんか？「いらっしゃいますか」の意味で「〇〇さんみえますか？」というようになるかも。西日本は「おられますか」なので東海地方の「みえる」は違和感が強いですね。】

私は愛知県民ですが、「机をつる」という言葉は初めて聞きました。どういう意味なのか気になり検索してみたところ、掃除の時間に「机を運ぶ」という意味で使われていることがわかりました。私が通っていた豊川市の小中学校では、机を運ぶときには「机を下げる」という言葉を使って、「掃除するから、机下げてー！」という感じで使われていました。同じ愛知県でも使っている言葉が違い、通じないこともあるんだということを実感し、通っていた学校によって文化も異なるように感じました。

【参考資料】 <https://japanesedialects.com/chubu/aichi-dialect/tsukuewotsuru/> …

…資料の1ページにある、習慣や価値観、社会制度を巡って「両者が意見をぶつけあっている状態であるなら、問題とはいえない」の部分について…人権・命に関わる問題でも「異論や対立する権利」を受け付けることは必要なかがわからなかったのだ…

【あべのコメント：意見（異論）をいうだけなら問題ないはずで、生命の危険を感じさせるようなのはもちろんダメだし、その人が経験してきた苦痛をよびおこすような発言もダメでしょう。わたしが気になるのは、異論をいうだけのことで「よくないことだ」と思っている人が多いということです。異論も批判も大事なことで、集団攻撃やヘイトスピーチ、ハラスメントに該当しないようなものであれば歓迎されるべきということです。どういう場であれば安心して自由に意見をいえるのかということ、みんなが自由に発言することで結果的にその場にいらなくなる人はいないのかなどについて、注意する必要がありますね。ソーシャルメディアでのデマ、ヘイトスピーチ、誹謗中傷問題も対策が必要。】

中学時代、同じクラスにブラジル人の子がいた。彼女の耳にはピアスの穴があいていた。私が通っていた学校では、校則でピアスの穴をあけることは禁止事項だったので、不思議に思っていたし、違和感をも覚えていた。1年を通して彼女と話していく中で、衝撃を受けたことがある。ブラジルでは女の子の赤ちゃんが生まれるとすぐにピアスをあけるという文化があるということだった。それを聞いてとても申し訳なく思ったし、自分が情けなかった。当時の担任も身だしなみ検査で彼女に注意していたことがあったが、その事実を知ってからは何も言わなくなった。この体験から考えてみると、

「対話」がどれだけ重要なかがわかれると思う。私自身も、そして当時の担任も彼女と対話しなければピアスの穴が空いている理由を知ることはなかった。異文化を尊重するもなにも、まず理解するための材料がなかった。…

…私は前々から少し疑問に思っていたのですが、なぜ、外国人は日本語を学ぼうと思うのかということです。外国人が日本語を勉強する理由はなにか調べてみたら、日本の文化たとえばアニメなどに興味を持ったからだとか、ただ単に日本が好きだからといった理由が多かったです。日本語は日本でしか話されていない言語だし、日本自体小さな国です。私は、韓国語は韓国でしか話されていないし、中国のように大きな国でもなければ、人口も多くないので、韓国語を勉強しようとは思いません。はっきり言ってしまえば、得を感じないです。それに比べて、英語は多くの国で通じるので、勉強しようと思えます。

【あべのコメント：言語学習の動機について「メリットがあるかどうか」を根拠にする人は多いですが、なんとなく「多くの国で通じる」というだけでは、たいした動機づけにならないですよ。明確な意志なしに、異言語は身につかない。強烈な動機があればこそ自分の時間を投資できる。「韓国語は韓国でしか話されていない」というのは事実誤認です。朝鮮半島、中国、旧ソ連圏（ロシアのサハリン、カザフスタン、ウズベキスタン）、日本や英語圏にも話者はいます。人の移動の結果として、言語の領域も広範囲になっています。それは、日本語だって同じ。「日本でしか話されていない言語」ではない。あちこちの観光地で日本語が通じたりもするわけで。その意味で日本語は強い言語です。】

カテゴリー化という言葉聞いて、最近受けた他の授業の内容を思い出しました。カテゴリー化には、アリストテレスが提唱した古典的カテゴリー論というものがあり、それはカテゴリーの持つ、他と自分を区別する本質的特徴を見つけ、対象となるメンバーがそれを満たしているかを考える、というものです。この考えには「異なるカテゴリーの間には明確な境界線がある」という主張が存在します。しかし、「日本人って、だれのこと？」という講義資料を見たときに、古典的カテゴリー論の限界を改めて感じました。「日本人」というカテゴリーには、アイヌ民族や、国籍は日本人でも容姿や言語は外国のものである人もおり、カテゴリーを構成するメンバー全てにあてはまるような本質的性質を見つけ出すことは極めて困難なのです。したがって、カテゴリーというものは、ある特徴は持っていますが、それ以外は持っていないものもあり、重複や交差を含む、いびつなネットワークになっていると言えます。ちなみにこれはプロトタイプ効果といい、カテゴリーの中身はそのカテゴリーの使われ方であると考えられます。「日本人」というカテゴリーも、国籍や言語など、どういった点からカテゴリー化をするかによって、その中身も変わってくるのだと思いました。

身の回りにある摩擦について考えた。真っ先に思い浮かんだのは家族である。家族はよく私が家族に対してイライラしたりすると「反抗期みたいなことするな」と言われてきた。家族であっても個人の集まりであってそれぞれが自分の価値観や習慣を持っているから摩擦が起こって意見がぶつかったり喧嘩をするのだと気づいた。反抗期という言葉はあまり良くない意味で捉えられるけれど、それは自分の価値観を持つようになった証であって悪いことではないと思った。家族との摩擦から、折り合いの付け方を学ぶことも多いと思った。身近な摩擦で言えばどこのレストランで食事をするかで折り合いをつけるなど。…

資料にあったように、外国人の方に日本文化を紹介するときに、日常では使わなかったり、頻繁に見かけるわけではないことを紹介してしまうことが多い。だから、未だに日本には侍が存在していると思われるのだと思う。私たち自身がそのイメージを植え付けてしまっているのだと思う。しかし、日常に転がっている日本文化とは何かを問われるとすぐには答えが出てこない気がする。この授業では、多文化について学んできたが、灯台下暗しで、肝心の自分たちの文化への知識が少ないことにも気づかされた。

【あべのコメント：世界の多様な文化を把握しないことには、「日本の文化はこうですよ」とは説明できません。他の文化を知らないのに、自分たちの文化に「気づく」ことは困難です。】

「外来の文化」をそぎ落としていけば「純粋の固有の文化」が発見できるか、というところでひらがなについて考えてみました。ひらがなの元である万葉仮名も元をたどれば中国から伝来した漢字からできたものです。つまり日本独自とされるひらがなも元をたどってしまえば「外来の文化」となってしまおうと考えられます。私は日本文化といっても本当に日本だけで他の影響を受けずにできたものなど少ないのではと考えているのでアイヌ、沖縄文化を含めるという議論よりもそれぞれの地域でそうして発展した文化があり、それを国単位で見たときに日本の中にあるものが日本文化と総称して言えるのではないかと考えました。…

日本文化があいまいな概念である、ということについてですが、私は特に食文化はどうなのだろう、とたまに考えます。テレビなどで海外の方々に「好きな日本の食べ物は何か」と聞くと「すし」などの私が想像しがちな日本食の中に「ラーメン」や「カレーライス」などが上がることがあります。私はそのたびにいやいやラーメンは中国の料理だしカレーはインドのものだろう、と勝手に思っています。しかし、中国人の知人に聞いたところ日本のラーメンや中華料理は中国のものとはかなり違うそうです。ものによっては何となくちがう、というものもあるけれど、形や調理法が全然違うものもあるそうです。また、カレーについてもインドのものとはかなりかけ離れているということを最近ネットで見かけました。そうすると、確かにその食べ物は日本で食べられるわけなので日本の食べ物にあたるのかもしれないと思いました。しかし、それを日本の食文化、とすることには私は少し違和感を覚えてしまいます。そのようなことを考えると、文化はもはや人間以上に国境を越えており、その境界は日々変わってくるのではないかと思いました。

【あべのコメント：外国起源のものでも、たいていは独自発展していくものなので、「結果としてどうなっているか」をさして日本文化ということはできるでしょうね。一方で、納豆のように「日本にしかない」と思われがちなものもあります。『謎のアジア納豆 そして帰ってきた〈日本納豆〉』という本がおもしろそうです。】

私の親友に黒人の子がいます。その子がSNSで発信していた「blackouttuesday」についての記事を見て、色々と考えさせられた。私はその子を通して今の黒人差別の現状を詳しく知り、心が痛くなりました。どうして肌の色が違うだけで、このような境遇を受けなければならないのだろうか、と。Twitterで色々調べていた時に、一つの投稿が目に入り、グサッと心に刺さりました。それは、「<日本では差別があまり身近じゃないけど>という一文が口から何気なく出てくること自体、あなたが特権の側にいてそれについて何一つ意識がないということを証明していると思います」という投稿でした。正直自分はこの考えをしていたからです。これまでの人生、幸せなことに身をもって「差別」という行為を体感したことがなかったので、このような考え方をしていたのですが、それはきっと自分や自分の身の回りがそうなのであって、日本にとって差別が身近ではないということではないのだと、この言葉を聞いて感じました。…

…授業の配信で先生がおっしゃっていた通り私も初めて韓国に旅行に行ったときに街で出会う韓国の方がとても親切で驚いた。韓国に行く前は親切的なイメージをあまり持っていなかったしそれよりも日本のことを好きではない人も多いと思っていた。事実、社会の授業で日本をよく思っていない人も多いと聞いたことがあった。実際は全然そんなことなくむしろ優しすぎるくらいだった。それと同時に配信そのままのことでなくなってしまうが日本人は韓国から来た観光客の方たちにたいしてそういう対応はできていないのではと感じた。正直韓国に行かなければこれは気づけなかったことだと思う。つまり日本にいて植え付けられた、あるいは信じ切ってしまったイメージがどこかにあってその元をたどれば学校で習ったことだったりうわさだったような気がする。反日の国、というイメージだけで片付けてしまうことの怖さを感じたけど最近私のまわりではK-POPを通じて韓国に親近感を持っている人が増えていると思う。時代が変わると一緒にこういったイメージが払しょくされて年がたつにつれて変化していくといいと思った。

…韓国と日本は政治的にもめていたりします。日本で韓国人が好きではないと答える人の中に「韓国人は日本が嫌いだから」という理由の人がいます。では本当に韓国人は日本が嫌いなのでしょうか？高校の時の世界史の先生が韓国の学校に行ったときに、韓国人の生徒に「日本人が好きか」という質問をしたそうです。するとやはり嫌いだと答えた人は一部いたそうです。ではなぜ嫌いかと聞くと「日本人は韓国が嫌いだから」と答えたそうです。「韓国人は日本が嫌いだから」と「日本人は韓国が嫌いだから」という二つの回答には矛盾があります。この両者は相手がなぜ嫌っているのかを全く考えようとせずに嫌っており、「韓国人は日本が嫌いだから」と「日本人は韓国が嫌いだから」という根拠のない考えでまさに空想上の他者と戦っているといえます。

【あべのコメント：はい。韓国で『敵対的共犯者たち』という本がでていて、自分たちに敵対心をもつ人たちに注目することで、自分のなかの敵対心をもりあげるということを、両者がやっている場合があるという内容でした。日本と韓国にかぎらずです。おたがいに、「だって、あいつらが」とやっている場合があると。ただし歴史問題は「どっちもどっち」ではないので、日本と韓国の「敵対的共犯者たち」をどっちもどっちだというのは無理があると思います。】

レジュメで反日について触れられているところがあって、「反日」とは何をもって反日というんだろうと思いました。例えば、韓国のアイドルが「反日」だと聞くことが時々あるのですが、その「反日」とは、日本の何に反対しているという意味での「反日」なのでしょうか。日本の政治なのか、日本に住んでいる人なのか、風土的なものなのか。「反日」という言葉をいろいろなところで聞くことがあるけれど、そんな簡単な一言で説明できるようなことではないと思います。日本では「嫌韓」という言葉が使われることがありますが、それも同様だと思います。「韓国」が嫌いというのは抽象的過ぎて、何をもって「韓国」なのか疑問です。例えば韓国政府の政治に不満があったとしても、「韓国人(韓国

籍の人)」や「韓国の音楽が好きな日本人」を嫌いになるのはおかしいと思います。しかしすべてを混同して「嫌韓」だという人も中にはいると思います。私はK-popのアイドルが好きですが、韓国で活動しているアイドル全般、または音楽が好きなのであって、例えば韓国政府の政治に大賛成かというところではありません。うまく説明できないのですが、「日本文化」や「日本人」を定義するのが難しいように、国単位でまとめて話すには違和感があります。人は一人一人違うのであって、「日本人」「韓国人」などカテゴリーわけをすることによって敵味方と色眼鏡で見ることはやはり間違っているのではないかなと思いました。

———